

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館		広島県縮景園
所在地	広島市中区上幟町 2-22		広島市中区上幟町 2-11
設置目的	【美術館】 美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】 名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】 展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】 池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	4期目	H29.4.1～R4.3.31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24.4.1～H29.3.31	【美術館】 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23.4.1～H24.3.31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20.4.1～H23.3.31	(株)イズミテクノ

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2	799,500人	282,550人	△283,350人
R1		768,000人	565,900人	△312,341人	△202,100人 (73.7%)
H30		751,500人	878,241人	130,243人	126,741人 (116.9%)
H29		735,000人	747,998人	52,481人	12,998人 (101.8%)
	3期平均 H24～H28	727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人 (95.7%)
	2期平均 H23※	350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人 (66.3%)
	1期平均 H20～H22※ (導入前) H19	330,000人 —	261,905人 257,724人	4,181人 —	△68,095人 (79.4%) —
増減理由	新型コロナウイルス感染症拡大により、4月から5月中旬までの間休館・休園したことに加え、緊急事態宣言や県の集中対策期間での利用控えがあったほか、美術館においては、夏の特別展を1年延期したこと、縮景園においては、入園者の約3割を占める外国人観光客の大幅減となったことにより、目標に達しなかった。				

※ 1期・2期の美術館入場者数は常設展のみ。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	来館者・来園者アンケート	来館者（所蔵展、特別展、カフェ等）43件 来園者（売店）419件
	【主な意見】	【その対応状況】
	洋式トイレの数が少ない。温水洗浄便座にしてほしい。	令和2年度に美術館1階トイレを全て温水洗浄便座に改修。地階、2階及び3階並びに縮景園についても、順次改修する予定。

4 県の業務点検等の状況

	項目	実績	備考
報告書	年度	○	半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○	月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○	業務報告（利用状況・日常業務内容等）
現地調査及び意見交換 (随時)			【特記事項等】 新型コロナウイルス感染症対策 【指定管理者の意見】 飲食施設の客席のパーテーション設置など、安心して来館・来園していただくため対策を講じる。 【県の対応等】 美術館において、AIカメラを活用し、HPでリアルタイムに美術館の混雑状況を確認できるようにしたほか、縮景園のライトアップ事業では、監視員を増員し、来園者が滞留しないよう声掛けを徹底するなどの対策を講じた。

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度			料金収入 (決算額)	年度		
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減
4期	R2	281,070	20,263	4期	R2	24,157	△16,005
	R1	260,807	2,392		R1	40,162	△10,758
	H30	258,415	△196		H30	50,920	△25
	H29	258,611	48,055		H29	50,945	△64,390
	3期平均 H24～H28	210,556	△37,444		3期平均 H24～H28	115,335	48,948
	2期平均 H23	248,000	0		2期平均 H23	66,387	△2,500
	1期平均 H20～H22	248,000	72,460		1期平均 H20～H22	68,887	2,253
	(導入前) H19	175,540	—		(導入前) H19	66,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	281,070	260,807	20,263	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県からの委託料増等 ・R1 年度分 (R2. 3) : 2,710 千円 ・R2 年度分 (R2. 4～R3. 3) : 11,361 千円
		料金収入 (※1)	24,157	40,162	△16,005	休館・休園及び新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の減少による減
		その他収入	55,525	70,270	△14,745	
		計(A)	360,752	371,239	△10,487	
	支出	人件費	42,613	40,435	2,178	
		光熱水費	62,596	75,490	△12,894	休館・休園、夏の特別展延期等による光熱費の減
		設備等保守点検費	42,836	36,480	6,356	美術館建物打音点検実施、蛍光管購入による増
		清掃・警備費等	70,293	69,542	751	
		施設維持修繕費	37,966	38,422	△456	
		事務局費	60,928	61,664	△736	
その他		59,347	68,323	△8,976	物販仕入の減	
計(B)	376,579	390,356	△13,777			
収支① (A-B)		△15,827	△19,117	3,290		
調整額(C) (※3)		△2,710	2,710	△5,420		
調整後収支② (A-B+C)		△18,537	△16,407	△2,130		
自主事業 (※2)	収入(D)	5,149	9,202	△4,053	新型コロナウイルス感染症の影響による自主事業の中止に伴う収入・支出減	
	支出(E)	6,790	8,934	△2,144		
	収支③ (D-E)	△1,641	268	△1,909		
合計収支 (②+③)		△20,178	△16,139	△4,039		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 調整額：令和2年度に措置した、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理委託料の増額分のうち、令和元年度分（令和2年3月分）について、令和元年度の収支に含めて調整した額

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	縮景園において、築庭 400 年事業を県と協力して行ったほか、華道実演や琴の演奏など来園者が和文化に触れることのできる取組も実施した。	新型コロナウイルス感染症による入園者数減少の中でも、工夫しながら、来園者の文化歴史の理解を深めるための取組を積極的に実施できている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	美術館と縮景園で共通に利用できる飲食や駐車料金の割引サービスを継続実施した。	美術館と縮景園の一体運営による効果を生かした、共通サービスの提供により、県民サービスの向上が図られている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	美術館のレストラン及びティールームにおいて、特別展と連携したメニューを企画し、飲食施設の利用促進を図った。	特別展と連携した期間限定メニューの考案により、リピーターの獲得に努めている。
	○施設の維持管理	縮景園において、定期的なマツの剪定や園路補修のほか、庭園監修者の助言に沿った樹木の整備を行った。	庭園監修者の監修のもと、庭園美の景観維持が適切に行われている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	美術館ミュージアムカフェ及び縮景園売店のシフト管理等を一括管理することで、経費削減及び業務の効率化を図ったほか、美術館・縮景園で定期的かつ綿密に情報や課題を共有することで、両施設の効率的運営に努めた。	美術館と縮景園の一体管理による効果を生かした効率的な業務の運用に努められている。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	経費削減に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出機会の減で、利用料金収入が大幅減となったことにより、収支は赤字となった。	業務の効率化を図るなど経費削減に努められているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで、収支が赤字となった。
総括		4～5月休館・休園を始めとして1年を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を受け、夏の特別展延期、縮景園外国人利用者減などで、飲食・駐車場の利用料金収入が大幅減となったが、美術館の秋の特別展や、縮景園のもみじ及び桜の時期には、感染症対策を講じた上でライトアップを行ったことなどにより前年度比70～80%程度まで利用回復することができた。	美術館と縮景園の一体管理によるサービスの向上や効率的運営に取り組みしており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、時期によっては、一定程度まで利用回復することができている。今後は、収支の適正化を目指し、回復に向けた更なる取組を進める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染症による影響が避けられない中ではあるが、和 문화体験企画の拡大などにより、利用者の回復を図る。また、駐車料金サービス、飲食割引などを美術館・縮景園共通のサービスを継続して実施する。	新型コロナウイルス感染症対策経費等について指定管理委託料増額により対応するほか、落ち込んだ入館者・入園者数の回復に向けた取組について、指定管理者と共に検討していく。
中期的な対応	美術館・縮景園の一体的運営による効果的なサービス提供、効率的な施設運営に継続して取り組む。	美術館・縮景園を一体とした効率的・効果的施設運営ができるよう、指定管理者と連携して更なる取組を進める。